

岩美病院からのお知らせです

特定健診について

本年4月から、40歳以上75歳未満の被保険者および被扶養者を対象として、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、生活習慣病予防のための新しい健診・保健指導が実施されています。

岩美病院としても、町立の病院として町民皆様の健康管理に寄与するために、積極的に取り組んでおります。特定健診を平日（月～金）の午後2時から行っておりますのでご利用いただき、生活習慣病予防にご活用ください。

Q：どうしたら受診できるの？

A：予約制にしておりますので、希望日の前日の午前中までに、電話または受付窓口で予約をお願いします。

Q：当日何を持ってくるの？

A：受診券と保険証と問診票（質問票）を持ってきましたください。なお、問診票はあらかじめ書いておいてください。

Q：問診票が送られてきてないけど？

A：当日早めに来て受付窓口でその旨申し出ていただき、問診票を受け取りその場でご記入ください。

Q：昼からだけ昼食は食べてもいいの？

A：普通に食べていただいて構いません。

Q：当日どこに行けばいいの？

A：受付窓口で健診受診を伝えて受診券を渡していただき、受付前あたりでお待ちください。時間になれば担当看護師が迎えに来ます。

Q：支払いはどうするの？

A：特定健診終了後、会計で受診券に記載されている一部負担金をお支払いください。



微量採血穿刺器具に係る相談窓口について

この器具の不適切な使用について新聞等で報道がなされたところです。また、岩美病院の状況につきましては、既に広報いわみ7月号でもお知らせしているところです。

町民の皆様、患者の皆様にご心配をおかけすることとなり深くお詫び申し上げます。

なお、針周辺の器具からの感染の可能性は極めて低いと思われますが、当院ではご不安をお持ちの方に対し、相談窓口を設置し、お問い合わせ・ご相談に応じております。

眼科の診療時間の変更について

7月中旬より、眼科の診療時間を変更させていただいております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

診 療 日：毎週木曜日（祝日を除く）

受付終了時間：午前11時

診 療 時 間：午前9時30分～

